

令和7年度 特別養護老人ホームふくしあ事業計画書

第1. 基本方針

ふくしあは平成20年5月に金山地区においてユニット型特別養護老人ホームとして定員50名（短期空床型）で安らぎのある生活空間を確保して、人と人の関りを重視したユニットケアで事業を開始しました。

開設後6年目の平成26年度には職員の配置不足が生じて入居利用者を40名に減員とした事業運営になりました、その後も法人・施設において職員の求人活動を多方面に行っていますが、必要な介護員等の確保が出来ないことと、配置基準に必須の有資格者の人材確保もできない状況となり、令和4年7月には、更に介護職員の配置不足により利用定員を50名から30名へ減員をした運営となりました。

また、定員30名での運営では、多額な赤字経営となると共に、特養一味園においても同様な人材不足により、利用者の受け入れを制限した運営状況により赤字経営となっており、法人の高齢者事業経営は大変に危機的な状況であります。

このことを踏まえて、法人はふくしあを令和7年度から休止とする大変に厳しい苦渋の判断をすることとして、高齢者事業は幾寅地区の特養一味園へ集約する法人施設運営の見直しを図ることとし、南富良野大乘会の施設事業が改善されるように事業の方針としました。

つきましては、ふくしあの令和7年度の事業は休止施設の管理・保全を中心として次のとおり事業を進めます。

1. ふくしあの休止に伴い、施設の跡活用については、法人全体で活用について検討を進めます。また、南富良野町のご協力、ご助言等を受けると共に連携を図りふくしあの活用について検討を進めます。
2. ふくしあ休止中の建物・設備等の管理・保全を適切に法人全体の組織で行います。
また、施設管理のために必要な電気・水道等については適正に管理を進めます。
3. 施設管理保全等のためにふくしあ会計区分は、予算を計上し、適切な会計処理をもって執行します。

第2. 事業運営と組織等

1)事業運営について

令和7年4月1日から特別老人ホームふくしあは事業を休止とすることから施設管理・保全を適切に行います。また、法人運営の課題として、ふくしあの跡活用については、多角的に検討を進めます。

2)組織の概要について

◎令和7年度は、施設管理・保全を中心に行う組織として配置をします。

(1) 総務課・・・組織は会計・庶務として別紙のとおり

3)財務管理について

(1) ふくしあの予算執行に当たっては、前期末支払残高の資金により法人事業の一部としてふくしあ会計区分に予算計上を行い、適切に施設管理費用として効率的な予算執行を進めます。

4)施設保全と管理について

(1) ふくしあの施設管理・保全では、館内外の環境美化整備を適宜行うと共に、電気、水道についても適正に管理を行い施設の維持に努めます。

また、光熱水費、火災保険等については必要に応じて予算計上し、適切に運営を行います。

第3 令和7年度 ふくしあ年間事業計画

月 日	施 設 行 事 等	そ の 他
4月 1日 初旬	辞令交付式	施設保全管理と点検 施設設備の保守整備等
5月 中旬		施設敷地内草刈り等 施設保全管理と点検
6月 中旬		施設の環境整備ガラス拭き 施設保全管理と点検
7月 下旬		施設敷地内草刈り等 施設保全管理と点検
8月 上旬		検施設保全管理と点検
9月 下旬		施設敷地内草刈り等 施設保全管理と点検
10月 中旬		施設保全管理と点検
11月 上旬		施設保全管理と点検
12月 中旬		施設保全管理と点検
1月 中旬		施設保全管理と点検
2月 中旬		施設保全管理と点検
3月 上旬		施設保全管理と点検
その他事業	施設管理上、都度関係者と協議を行い 適切な管理を行います。	

特別養護老人ホームふくしあ組織機構図

令和 7年 4月 1日

